

会 議 錄

1 会議名

令和7年度第7回直江津区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・公の施設の使用料等の見直しについて（公開）
- ・上越市立水族博物館の利用料金の見直しについて（公開）

【自主的な審議】

- ・福島城に関する資料について（公開）

3 開催日時

令和7年10月14日（火）午後6時30分から午後8時32分

4 開催場所

上越市レインボーセンター 第三会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員： 磯田会長、田中（美）副会長、古澤副会長、稻川委員、今川委員、柴山委員、関澤委員、関谷委員、田中（実）委員、田中（由）委員、土肥委員、保坂委員、増田委員、丸山委員（欠席者2名）
- ・資産活用課： 竹下課長、藤野主事
- ・教育総務課： 小林副課長、古澤係長
- ・事 務 局： 北部まちづくりセンター
内藤所長、勝島副所長、石崎係長、丸山主任

8 発言の内容

【勝島副所長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の

出席を確認、会議の成立を報告

【磯田会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：土肥委員、丸山委員に依頼

議題【報告事項】公の施設の使用料等の見直しについて、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

本日は、公の施設の使用料等の見直しについてと、上越市立水族博物館の利用料金の見直しについて、担当課から報告をさせていただく。公の施設の使用料については、受益者負担の適正化を目指した統一的な算定基準を設けて定期的に改定している。施設の個別事由によって使用料を改定する場合は、地域協議会への諮問事項となるが、全市統一の基準による定期的な見直しについては、地域協議会への報告事項となっている。なお、今回報告する「公の施設における使用料等の算定に係る基本方針（案）」については、9月12日の市議会総務常任委員会の所管事務調査において説明をしており、その際は、議員からの意見はなかったところである。

それでは、資産活用課から説明をお願いする。

【資産活用課：竹下課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1 「公共施設等総合管理計画に基づく取組のイメージ」

資料No.2 「公の施設の使用料等の見直しについて」に基づき説明

【磯田会長】

今の説明に対し、質問、意見等はあるか。

【土肥委員】

要望として、これから中学校の部活動が地域に移行される。その辺の減免も視野に入れてほしい。今は移行の時期で、保護者会でもいろいろな中学校の話等を聞くが、保護者も保護者会費をどうするかという段階になっている。体育館の利用も、部活動と同じような減免の対象にしていただけないか。子どもたちは、プールもなくなったし、そのあたりは少し充実してもらいたいので、一市民として要望させていただく。

【資産活用課：竹下課長】

地域クラブ活動に関しては、教育委員会の中に地域クラブ活動推進室を設けて対応させていただいている。例えば地域クラブの学校区内や活動の拠点となる利用の場合には、

ほぼ100%減免で対応している。引き続き、そういった活動はしっかりと守り、見直しを図るところは見直しをする。それを基本とし、受益者負担の見直しを進めさせていただく。

【古澤副会長】

見直しの関係で、例えば、レインボーセンターの調理室について皆さんの意見を聞くと、非常に使い勝手が悪いということである。狭いということと、ほかの調理室と比べると、細かい話だがフライパンが駄目で、利用者が持参しているそうである。そういう中身的なものを含めて料金改定を進めていただければと、私の要望としてお伝えする。

【資産活用課：竹下課長】

古くなっている調理器具等も踏まえて、適正な使用料にすることを検討する必要があると思う。一方で、今上越市が置かれている状況は、施設の適正配置がなかなか進まない中、全ての施設を残していくこうとすると、結局お金が無く修繕もできない、改修もできないとなってしまう。それが実情だと思う。

総合管理計画に基づく適正配置の取組について、本日説明はしないが、10年後、20年後にどのような施設を残していくか、地域の皆様としっかりと話をさせていただき、残していく施設に投資して充実させていく。その一方で、機能集約が可能な施設、代替が可能な施設については、どこかの段階で方針を示させていただく。そこで削減し捻出した経費で、残していく施設に集中的に投資、修繕等を行っていく。そういう取組が必要になっていくと考えている。

今後、適正配置の取組にあたり、機能集約を皆様と一緒にやって進めていければと考えている。

【古澤副会長】

市民の皆さんから話を聞くということは、是非お願いしたいが、例えば、調理室の場合は、調理する人しかわからない。広く一般の方にアンケートを取ってもなかなか出でこないところなので、そこはきめ細かくやっていただきたいと思う。

【増田委員】

基本的な考え方について質問したい。

資料No.1に適正配置や適正化の文言があるが、この言葉は良くない。適正というのは、今、不適正だから適正にするということだと思う。そうではなく、時代が変わってきたから見直すということなので、そこはしっかりと押さえもらいたい。

それから、今日は、受益者負担の適正化について報告に来られていると思うが、これについての今後のスケジュールはどうなるのか、地域協議会への説明はどうなるのか、あるいはパブリックコメントをするのか、しないのか等について、はっきりしていただかないと、我々としても判断しようがない。

それから、受益者負担の適正化の話で、減免基準の見直しとあるが、先ほど令和8年度に向けて、直江津区の施設についても見直すという話があったが、これも減免基準が全部かかってくると思う。だから減免基準をどうするかについても、考え方を出していただかないと判断しようがない。

資料No.2の3ページ目で、受益者負担割合は5段階に区分されており、例えば表の中央「受益者負担50%」のところに、「高齢者交流施設、地区集会施設、生涯学習センター、公民館」とあるが、これがなぜ50%なのかということは、きちんと理由がないといけないと思う。

観光施設は、受益者負担が100%になっているが、政策的なものがある。観光のお客さんを誘致するためという部分については、100%にしてはまずい部分もあるし、温浴施設もそうだが、周辺の施設との料金の比較が必要であったり、本来、宿泊や日帰り温浴施設は、突き詰めて考えると行政がやることではないと考えられるので、このあたりについてしっかりと整理する必要があると思う。

受益者負担が100%の中に水族博物館があるが、なぜなのか。水族博物館は観光客誘致の重要施設である。これに関しては、簡単に100%というわけにはいかないだろうと思う。その次のところで、水族博物館の利用料金の見直しがあるので、そこで説明いただきたい。

受益者負担50%に、「博物館、文化歴史関係施設、学習施設、地域福祉拠点施設」とあるが、これは、先ほど土肥委員からも話があったように、子どもたちの教育のためという部分については、減免基準に該当するのだろうと思うが、そこら辺の説明がないと、おかしいのではないかとなるので、説明をしっかりとお願いしたい。

最後に、12月議会に諮るとなれば、条例改正になるが、条例改正案は当然地域協議会に諮られるものだと思う。既に10月中旬なので、12月議会にどうやって間に合わせるのか、もう一度説明をお願いしたい。

【資産活用課：竹下課長】

適正化という言葉については、実際に実務担当者として携わっていると、そぐわない

言葉ではないかということは承知している。施設をなくして適正に配置するという話ではなく、まちづくりのために、どのような施設が本当に必要になっていくのか、そういうことを限られた財源の中で決めていく作業だと思う。行政改革的観点というよりは、まちづくりの延長の中で、ハード面をどのように組み立てていくのかが施設の在り方の検討だと思う。名称の見直しは検討させていただければと思っている。

今回、受益者負担の話を先行しているのは、令和7年度中に条例改正をしなければいけない施設があったため、平成27年度に策定した受益者負担の考え方の整理を行った。増田委員が言われたとおり、今後の全体的なスケジュールや、使用料を見直すのであれば、当然減免の考え方も示さなければ判断がつかないことも承知している。今後、施設管理の適正化や受益者負担の適正化の減免基準部分、施設の適正配置、それらがどのように進んでいくか、また機会を捉えて説明したいと考えている。

本日は、あくまで基本的な考え方を基本方針として示したところであり、施設の利用実態や利用状況、施設の設置目的など、個別事情があることも承知している。具体的な使用料の設定にあたっては、そのような個別事情もしっかりと勘案した上で、使用料の改定を、地域協議会や利用者の皆様に説明させていただき、必要に応じて諮問答申の手続きを踏み、進めていきたいと考えている。

最後に説明させていただいた、令和8年度中に見直しをし、令和9年4月から料金改定する施設については、まだ1年以上期間があるので、しっかりと利用者や地域の皆様、地域協議会の皆様に説明させていただき、来年の9月議会、もしくは12月議会に間に合うように、手続きを進めていきたいと思っている。本年度中に改定する部分については、先ほど事務局から説明があったとおり、基本的な考え方が大きく異なっていない中の定期改定であり、諮問答申という形はとっていない。その中で、今回改定する部分を、地域協議会に報告し、いただいた意見を踏まえた上で、12月議会に諮る予定で進めている。

これから説明するうみがたりの料金改定についても、報告事項ということで説明し、一定程度ご理解をいただければ、12月議会に条例改正の上程をしたいと考えている。

【丸山委員】

質問ではないが、5ページ目に「令和8年4月の施行を目指す施設」が挙がっているが、この中で、民間の指定管理にしているところがあれば教えてほしい。

【資産活用課：竹下課長】

民間企業が指定管理者となっている施設は、キューピットバレイスキーエンターテイメントセンターくるみ家族園、雪だるま温泉久比岐野、牧湯の里深山荘、うみてらす名立、上越市立水族博物館、棚田動植物園である。他は、第三セクターと地域任意団体が指定管理者となっている。

【磯田会長】

竹下課長から基本的な考え方の説明があったが、その部分について質問させていただきたい。

受益者負担を再検討していくという意味においては、必要なことと理解をしている。上越市の利用者負担割合が39.2%で、大体全国も4割の負担になっているので、39.2%が低すぎるわけではないと私は認識している。

減免の割合が非常に高い中で、経費を削減していく取組を、どのくらい考えているのか、利用者の負担だけを求めるのではなくて、そもそもそのライフサイクルコスト、2ページ目にイメージがあるが、全体のコストをいかに下げていくかということがあってしかるべきだろう。全体のコストが下がると、運営に関わる部分の比率や受益者負担、例えば、全体が下がっていったら受益者負担はそれほど上げなくていいという話にもなると思う。特に、大規模改修経費や、取壊し経費等の見定めは、非常に大きいところがあるのではないかと思っていて、今、市の施策の中でも、廃止した公共施設を民間に活用してもらおうと、いろいろ調査をされたりしているが、改修経費を削減していくというところも重要だと考える。総務省においても、公共施設等の適正管理についてという、令和7年の4月に出されている指針のようなものがあって、それに基づいて、例えば、転用事業をやったり、立地適正をやったり、あるいは複合化を図ったりというような取組をしていきながら、全体的なコストを下げていくというようなことが、まずは必要になるのではないかと思っている。総合管理計画に位置付けることで、公共施設等適正管理推進事業債も使えるようだが、そういうものも上越市は使っているのかも併せてお聞きしたい。

次に、3ページ目にある原価の考え方について、「投資的な経費を含まないこととします。」と書かれているが、2ページ目の、公の施設の運営に係る経費が原価となっているが、原価の範囲がどこまでの範囲なのかがここには書かれていないので、教えていただきたい。施設減価償却まで含めたフルコストなのか、あるいは職員さんたちの退職金支給の分まで含めた人件費を計上しているのか、本当に実質的なランニングコストの中で

の計算をしているのか教えていただきたい。

4ページ目「(6)使用料等の算定に当たり考慮すべき事項」のイの項目について、インバウンド等で非常にたくさん人が来ている観光施設等は、市内の住民が税金を払ってその施設を維持しているという観点において、観光客や来外者の方と料金設定に差をつけてみてはどうかというような議論がされている。今回の料金改定について、そのような議論がされたのかどうか教えていただきたい。

【資産活用課：竹下課長】

受益者負担の割合は、全国で40%ぐらいが標準ではないかという話だが、結果として現在40%程度にとどまっており、割合が低いことから受益者負担の見直しは、全国的にどの自治体でも取り組んでいる状況である。上越市も、全体で39.2%だが、目指すところは施設によって100%や75%であり、50%であるので、そういった目標を設定し、取組をしているところである。

先ほど磯田会長からも話があったとおり、総合管理計画に基づく3つの取組を複合的にやっていかなければ、最適な状態にはならないと考えている。例えば、施設を機能集約していくと、全体の維持管理経費が下がり、受益者負担はそれほど上げなくともすむかもしれない。また、適正管理で経費を削減すれば、適正配置や受益者負担を上げなくともいいのではないかと、考える余地が増える。それをこの間、個別の取組として、取り組んできた。適正配置、適正管理、受益者負担を最適な方法になるように考えていくべき、自ずと受益者負担も抑制でき、そのように3つの取組を、複合的にやっていくことが重要だと考える。

今後は、この3つの取組を、複合的に検討し、解決する手段が受益者負担のみの話ではなく、適正配置にも取り組む、適正管理にも取り組む、それでも駄目であれば、最後の手段として受益者負担を上げさせていただくぐらいの取組が正しいと考えている。

原価については、磯田会長が言わされたとおり、2ページ目、中段の原価のイメージ、3ページ目下段、原価の考え方記載している、「施設の維持管理・運営に係る経常的な経費（人件費を含む。）と、施設の整備に係る投資的な経費がありますが、使用料等を算定する原価には、突発的な投資的な経費を含まないこととします。」と、基本的な考え方はこのように考えている。なぜかというと、例えば原価計算は3か年平均で計算することがほとんどであり、その中で突発的な工事、修繕があると、一時的に原価が上がっててしまう。平均を取ると平均値が上がってしまう恐れがあり、突発的な工事、修繕は除い

た経常的にかかるであろう原価で算定している。2ページ目の表のところにもあるが、建設や大規模工事という扱いのものについては、原価には含まずに計算をするように考えているため、減価償却費は原価の中には含めないように考えている。

一方で、人件費では、職員の給料等のほかに共済費等も含めた算定をしているので、その施設の維持管理に係る職員の従事割合を案分し、原価に含めて計算をするという形で考えている。

最後に、市外料金の部分については、意図としては、先ほど言われたとおり、施設を作る、維持管理をする、そこが市民の税金で負担されていることから、例えば、市外在住者、外国人旅行者等も含めて、多めに負担していただくことは、当然考えている。他市町村の状況を見ると、料金の倍率が5倍、10倍のところもあるが、当市は、今2倍から3倍であり、そこまで大きな差は設けてはいない。一方でこれは、原則の話であるので、例えば指定管理者制度を導入する施設で、指定管理者から、インバウンドの需要があり、もう少し大きな料金を取りたい等の話が出てくるのであれば、条例で定めた上限の範囲内で取ることは可能ではないかと思っている。そこは、臨機応変に対応させていただければと考えている。

【磯田会長】

今回出た意見等を持ち帰って検討していただいた結果は、12月議会に上程された内容で我々は確認するということでしょうか。

【資産活用課：竹下課長】

使用料等の基本方針は、パブリックコメントの対象でなく、議会に上程されるものでもない。ただ、地域協議会や、利用者の皆様の意見もしっかりと踏まえた中で、基本的な市としての考え方を整理させていただきたいと思っている。本日、報告という形で説明させていただいた。最終案について、必要に応じて資料提供や、呼んでいただければ説明させていただく。

【磯田会長】

ほかに質問等を求めるがなし。

続いて【報告事項】上越市立水族博物館の利用料金の見直しについて、教育総務課へ説明を求める。

【教育総務課：小林副課長】

- ・挨拶

水族博物館うみがたりは、昨日13日に平成30年6月にオープンしてから累計入館者が300万人に達したということで、うみがたりは、上越市としても、直江津地域にとっても、大変重要な施設であると我々も認識している。先ほどの資産活用課からの説明に基づき、今後の維持、継続の面からも、利用料金の見直しについて検討させていただいた。

【教育総務課：古澤係長】

- ・資料No.3 「上越市立水族博物館の利用料金の見直しについて」に基づき説明

【磯田会長】

今の説明に対し、質問、意見等はあるか。

【田中（実）委員】

7つお聞きしたいことがある。

1つ目、料金改定について水族博物館の利用者にアンケート調査等はやられたか。

2つ目、上越市の水族博物館と同規模の水族博物館と料金の比較をしているか。

3つ目、水族博物館の管理について、毎日、私は脇を通っているが、毎日毎日、植木職人さんが入って整備する必要があるのか。私も植木が好きで手入れをしているが、毎日入る必要はない。春と夏と秋ぐらいに、2回か3回ぐらい手入れすればよいと思う。

4つ目、平日の駐車場の管理は必要ないのではないか。

5つ目、駐車場の管理は、春休み、夏休み、冬休み、土日、祭日で十分だと思う。

6つ目、料金改定しなくても、ほかで売上が望めるのではないか。例えば水族博物館に隣接する駐車場に関しては、無料でも問題ないと思うが、ほかの5か所は、料金を取るべきである。皆さんもご存知だと思うが、長岡花火のときに、長岡市では花火会館の駐車場にトレーラーが停まると大騒ぎしていたが、それも駐車料金をきちんと頂戴していれば、そのような問題はなかったのではないか。

7つ目、無理に料金を上げると入館者が減ってしまう恐れがある。一時期減っていたのはコロナ禍の影響だと思うので、入館者の回復も踏まえて料金改定についてご検討いただきたい。

【教育総務課：古澤係長】

1点目から順に回答させていただきたい。

水族博物館の利用者へのアンケート調査は、この利用料金に特化してというわけではないが、逐次行っている。入館者からご要望などいろいろ伺っている。

2点目、利用料金の見直しにあたり、近隣の水族博物館の状況を確認させていただいている。大幅に料金を改定している水族博物館もあるが、大体2,000円前後で推移している状況である。

3点目、水族博物館の植木等の管理については、年間を通じて業務委託をしている状況である。

4点目、駐車場の管理についても、管理を委託している状況である。

5点目、年間を通じて、平日も、各種、県外団体等が来館されているので、年間を通じて駐車場の管理をさせていただいている状況である。

6点目と7点目、ほかでの売上や入館者数については、平成30年に開館し、コロナの期間などを経て、コロナが落ち着き、今は、入館者数がだんだんと平常時に戻ってきたようで、概ね35万人が平常時ではないかと考えている。しかし、今後の入館者を試算するにあたり、緩やかに入館者が減っていくとの統計分析をもとに試算しており、令和6年度の入館者数の実績に価格転化を行ったもので試算をし、今回の利用料金については、令和8年度で赤字が見込まれるものを、なんとか黒字化するような形で利用料金改定を見込んでいる状況である。

【教育総務課：小林副課長】

私から、補足説明させていただく。

2番目の同規模との比較については、同規模の水族博物館を確認させていただいているが、今現在、まだ料金改定まで至っていないようなところもあるので、そういうところについては、今後、物価高騰や人件費の増加等を見込みながら、料金改定をするのではないかと思っている。近くで同規模というと、下関に水族館がある。こちらは、私どもと入館者数が似たようなところだが、2,090円からこの夏に2,500円というようなことを聞いている。アクアワールド大洗については、少し規模が大きいが、こちらも2,000円から2,300円ということで、私どもの考えているところと概ね似ているような見直しをしているような状況である。

3番目の植木の管理や4番目の駐車場の管理等のお話は、料金の見直しをするのではなく、経費の削減を図ったほうがいいのではないかというお話だと思う。この辺については、指定管理者と密に話をしながら考えていきたい。

それから、7番目の無理に料金を上げると入館者が減るのではないかということについては、今回条例改正させていただく部分は、入館料の上限額についてである。この範

囲の中で、いきなり上限まで上げてしまうと入館者に影響が出ると考えているので、この部分についても、指定管理者と話合いながら、どれくらいの規模で上げたらいいのか考えていきたいと思うし、今お示ししている金額は一般入館者の金額であり、子どもや障がい者、団体客など、そのほかの料金設定についても、どこが一番いいのかということを考えながら、料金の見直しができればと考えている。

【田中（実）委員】

極力、支出は控えていただいた上で検討をお願いする。

【増田委員】

水族博物館については、指定管理者の皆さん非常に頑張っておられて、いろいろなイベントも組んでおられるということは、私どももよく承知している。

これほど収支が悪化しているということは、初めてわかったが、この中でしっかりと考えなければいけないことがあると思う。例えば、支出が4億9千7百万円かかるとあるが、私たちに説明していただく場合に、どういう支出がいくらあるのか、それが分からないと、ただ支出がこれだけあると言われても判断のしようがない。

もう1つは、令和8年度にはこの金額でいきたいというお話があったが、この金額で何年もつのか。令和10年になつたら、また赤字になつたので値上げをお願いしますというのでは計画性がない。そのあたりの収支計画などを、できれば資料として、過去3年ぐらい、将来的には7、8年先まで私たちに示していただかないと判断のしようがない。なぜかというと、地域協議会が了解したからいいではなくて、私たちは住民の皆さん、あるいは利用者の皆さんをある意味、代表して話を伺っているので、その人たちがしっかりと納得できるような説明がないと困ると思う。

先ほど、近隣同規模の施設ということで下関と大洗の話をされたが、そんな遠方の話をされてもさっぱりわからない。むしろ、新潟市、魚津市、富山の能登島にある水族館は、規模がこのぐらいで、これくらいの料金になっているというようにしっかりと説明していただかないと、住民の皆さんも納得できないと思う。

それから、過去にもいろいろ改善策をやってきたと思うが、どのような改善策をやつてきたかの説明もお願いしたい。

当初、水族博物館が発足する時に、5年ごとにリニューアルして入館者の回復を図るという説明があった。その辺は、収支計画に当然反映されてしかるべきだと思うので、そのあたりも含めて、もう少し資料の充実をお願いしたい。

【教育総務課：古澤係長】

収支の状況や、近隣の水族博物館の状況については、マリンピア日本海、能登島水族館についても確認している。マリンピア日本海は、料金改定の状況については、1, 500円の料金で、入館者数は54万人ほど、能登島水族館については、料金改定前だが、1, 890円で33万人規模ということだった。

今までの収支の状況については、物価高騰の影響等という状況の中で、高熱費や人件費が右肩上がりに上がっているという状況である。物価高騰の影響で、高熱費を抑えるために、電気量の削減として、使用しないときの館内の照明を落とすなど、省エネの取り組みを行っているところである。

リニューアルの関係については、当初は5年ごとにリニューアルを行う予定だったが、ちょうどコロナ禍ということで、当初に行うリニューアルが延期された経緯がある。そのリニューアルに向けて、今、開館から7年を迎えたということもあり、躯体の予防修繕なども含めて、リニューアルの計画についても、指定管理者と、どういったリニューアルを進めていくか、検討や相談をしているという状況である。

【教育総務課：小林副課長】

補足させていただく。

リニューアルについては、今説明があったように、コロナ禍で先行きが見通せなかつたということで、開業後の5年目の実施については見合せてきた。ただ、それに近いものについて、今後できるかどうかも含めながら、今、指定管理者と検討しているところである。リニューアルについても、どのレベルがリニューアルと呼べるのかという部分もあるし、仮に大規模な改修ということになると、非常に金額が大きくなる。それとともに、計画から検証まで最低5年ぐらいはかかるということになってしまって、指定管理者のほうでは、大規模なものでなくとも、ある程度の入館者の増加が見込めるようなどころから始めたいというような意向を持っておられるようなので、その辺を加味しながら検討を続けていきたいと思っている。

今の指定管理者については、平成27年4月1日から令和14年3月31日までの指定管理期間となっている。この範囲の中で、指定管理者が、開業当初、この期間中で黒字になるような形で指定管理料を決めて、先ほど説明があった100%受益者負担というような見方でやっているのだが、今の段階では、コロナの影響があったり、物価の高騰、人件費の増加等があることから、今回の統一的な公の施設の使用料等の見直しの中

で、料金の見直しを考えているところである。

【磯田会長】

増田委員の話の中で、この料金改定で何年もつのかという話があったと思うが、その回答をお願いする。

【教育総務課：小林副課長】

今現在の利用料金の見直しの中では、令和8年度の収支の均衡を保てるようにということで計算をしている。ただ、先ほど話のあった、支出の削減や、指定管理者の努力による部分もあると考えている。

指定管理者のほうでは、自主事業として、物販等様々な部分を持っているので、そちらの黒字の部分と、指定管理者の努力の部分もあるので、何年もつのかというところについては、現段階でお答えするのは難しい部分がある。

指定管理者のほうでは、今現在、様々な努力をしていただいている、近年ではアニメとのコラボや、いろいろな取組を非常によくやっていただいている、入館者の増加にもつながっているのではないかと思う。ただ、最初の段階で説明したように、コロナ以降、うみがたりについては、指定管理者からも35万人というところが、ある程度の規模ではないかという話もいただいているので、ここをまずキープする。そして、それ以上いけるようなところを目指しながら頑張っていくというところが今現在の考え方である。

【増田委員】

話としては分かるが、直江津区地域協議会の委員の皆さんには、私たちのまちの水族博物館だという意識が非常に強い。なんとか大勢のお客さんに来てほしいという気持ちがある。

収支計画や支出の内訳、改善策等については、お話ではなく、別途資料でいただきたい。それから、資料の中に、指定管理者の皆さんから、こういうふうにしてほしいという意見や要望がたくさん上がっているはずなので、それも漏れのないように、私たちに報告をしていただきたい。というのは、水族博物館を建設するときに、地域協議会も一生懸命考えた経緯がある。住民の皆さんも非常に関心が高く、皆さんに対する責任もある。どうなっているのかではなく、こういう実態を踏まえて、しっかりと一緒に考えていくというスタンスをもう少し強めて、継続していきたいと考えている。

先ほどの資料や、関連するものがあれば、その資料も一緒にいただいて、資料提供でもいいし、資料の説明の機会に来ていただいても結構なのでお願いしたい。

【教育総務課：古澤係長】

収支計画や改善計画、指定管理者からの要望等については、どこまで出せるのかという部分もあるので、少し検討しながら、どのようなタイミングで、どのようにしたらいいかという部分についても、会長さん等とご相談しながら、対応できる部分については行っていきたいと思う。

【稻川委員】

今ほど皆さんがあれられた話は、そのとおりだと思ってお聞きしていた。ほかの同規模の水族博物館と料金を比較するといつても、どの規模なのか、頭の中でいろいろなことを考えていた。

私自身も、500円増えると、孫を連れて行くだろうかというのが正直なところである。あとは皆さんの言わられたところと同じようなことである。支出の内容も、どの程度のことがここに入るのか、少し気になるところだった。

【教育総務課：小林副課長】

先ほどの、同規模という部分については、私の説明が足りず申し訳なかった。マリンピア日本海や能登島水族館については、近い時期で料金改定をしていなかったので、料金改定をしているところをご紹介させていただいた。マリンピア日本海や能登島水族館など、近くの水族館については、今後の見通し等が分かればお聞きしていきたいと思っており、その中でこちらにお話しえる部分があれば、またお話したいと思っている。

先ほどもご説明したように、料金が急に上がると、きっと入館者にも影響があると思うので、そういったご意見があったということは、指定管理者にもお伝えしながら、適正な料金を考えていきたいと思う。

【柴山委員】

この料金改定とは関係ないが、水族博物館は五智2丁目にあり、私は、五智2丁目の町内会長をしている。第三駐車場、元の自動車学校の跡地には、300台か400台くらい入ると思うが、近隣の住民の方から、用を足している人が非常に多いとの話があり、トイレを建ててほしいと何回も教育委員会へお願いした。お盆の時期や5月の連休には、石橋の交差点のあたりは右折車両が大渋滞している。渋滞中にトイレに行きたくなつて、うみがたりの第三駐車場に行ってもトイレがない。男性は、私たちの神社のお宮さんのほうへ向かって用を足すが、子どもや女性はどうするのか。うみがたりに来ても、列を作つて皆さん待つてゐる。これを何とかしてもらいたいというのが地元からの要望であ

る。

【教育総務課：古澤係長】

今ほど、お話しいただいた部分については、以前よりお話をいただいており、議会でも関川議員からお話をいただいているが、私どものほうで今すぐにトイレを設置することは難しいと思っている。

では、どうすればいいのかという部分もある。別のお話で、大型バスが停まった時に排気ガスが住宅のほうへ來るので困るというようなお話もいただいているので、隨時確認をしながら、どの対策が一番いいのか考えながら進めてまいりたい。お話はお聞きしたので、対応ができるようにしていきたいと思う。

【柴山委員】

教育委員会では、看板をつけて注意喚起を促すということだったので、現地に行って見てきたところ、直江津中等教育学校のほうのグラウンド、うみがたりのほうに下るところに「こここの場所にはトイレ施設はございません」と看板があった。これでは用を足した後になるので意味がない。それも、見えるか見えないかの小さな看板で出ていた。私どもが言うのは、用を足しているところに看板を掲げてほしいということである。

大型バスについては、実際、今年の夏、近所の方から、「戸を開けていられない。うるさいし臭いし、なんとかなりませんか。」という苦情があったので、教育委員会のほうに電話を入れた。改善していただきたいと思うのでお願いする。

【教育総務課：古澤係長】

今、お話しいただいた内容で、先般、指定管理者ともお話をさせていただいた。看板を大きくすることと、神社側の用を足されるのではないかというところに、コーンを立てて、そこにも看板を立てたらどうかと今検討している。大型バスについても、住宅側のところに、ちょうど大型バスが停れるような線が引いてあるが、今はそこに入れないように手前にコーンを置かせていただきて、バスは海側に駐車いただくようにアナウンス等させていただいている。その内容も含めて、検討なども進めていきたいと考えている。

【田中（実）委員】

今回の料金改定は、指定管理者からの依頼で値上げするものか。

【教育総務課：小林副課長】

指定管理者からということではないが、これまでも指定管理者側からも、収支状況か

ら料金の見直しをしたらどうかという話はいただいていたが、コロナ禍ということや、入館者が少し減ってきたという状況もあったので、そこについては、これまで据え置きできていたので、そのままということにしていた。

ただ、今回、市全体で料金の見直しがあるということで、指定管理者と料金の見直しについて検討してきたところである。

【田中（実）委員】

指定管理者は、受注した期間中は、よほどでなければ料金改定はできないはずだが。

【資産活用課：竹下課長】

指定管理者制度の関係なので、私から説明させていただく。

「指定管理者は条例で設定されている利用料金を上限とした中で、市と協議した上で、利用料金は柔軟に決定することができる。」という形になっている。

【関谷委員】

私からお願ひである。同規模の水族博物館が値上げをしたので、こちらも上げてもいいのではないかといったことではなく、来客数がとても多い水族博物館は、どこがどう魅力があるのかというところをもう少し検討していただきて、うみがたりがもっと集客できるような水族博物館になるように努力していただければと思う。

【教育総務課：古澤係長】

先ほども少し説明させていただいたのだが、コロナ禍ということで、非常に入館者が減ったという状況があったので、指定管理者も大きく受け止めて、アニメとのコラボや、魅力ある水族博物館作りについて目を向けながらやっている。更にいい水族博物館になるよう努めてまいりたい。

【増田委員】

先ほど、駐車場に常設の屋外トイレを設置できないとお聞きしたのだが、本当にそうなのか。夏場の混むときに、生理現象を止めろという、そんな無理な話をしても駄目である。お客様をお迎えするのに、そんな不適切な態度はない。常設でなくても、例えば、臨時的にトイレを設置することは可能である。そのトイレはどこにあるかというと、避難所に設置するトイレ、トラック型や可搬型などがあるので、それを使えばいいわけなので、もう少し柔軟に考えてもらわないと、せっかく来ているお客様の上越市の印象が悪くなってしまう。そうなるといくら私たちが一生懸命おもてなしの気持ちを持っていても伝わらないので、そこはぜひ再検討をお願いしたい。

【教育総務課：古澤係長】

今、言われたように、混む時期等に仮設のトイレを使うなど、いろいろな形が考えられると思う。その辺は柔軟に対応しながらやっていきたいと思う。

【磯田会長】

先ほど、私が話した4ページのところの話になるが、市内住民とそれ以外、あるいは観光客の料金設定ということに関して言えば、水族博物館が一番それに適した施設だと思うが、その部分についての検討があつたのかどうか。

それから、市民の、まちの人たちの私たちの水族博物館だということで、うみがたりの年間パスポートが作られていると思うが、私も開館、平成30年にはパスポート作つたが、それ以降作っていない。パスポートの魅力が半減しているのではないか。パスポートの販売実績がどのくらいなのか、今わからなければ、後日教えてもらいたい。パスポートが本当に有効に使われているのかどうか、そうでなければ、料金設定をもう少し細分化してもいいのではないかと思う。

それから、コロナを言い訳にするのはやめたほうがいいと思う。令和4年から6年までは、35万人レベルをずっとキープしているわけだから、基本的な水族館のポテンシャルとして、ここが水準としてあって、そこからの指定管理者の企業努力といったところを、いろいろな場面で企画を出していただいて、その中で増収された部分は、指定管理者の収入になるし、一部は上越市に還元される形になると理解している。そういう意味では、5年に1回のリニューアルは、検討委員会の中で、私も含めて、皆さん、あるいは八景島の当時の館長さんなど、いろいろな方々と上越システムのような形の建設設計画と活用の形を作ってきてるので、その部分をもう少し重く受け止めて、どのようにこの35万人を落としていかないようにするかというところを考えていただければと思う。

最初のほうだけ回答いただければと思う。

【教育総務課：古澤係長】

集客関係の令和6年度の構成比は、長野県からの来館者が大体24%、富山県からが8.4%、その他が23.8%で、56.2%の方が、概ね県外、市外から来ているという状況である。

年間パスポートについては、3.16%が年間パスポートの購入割合となっている。

【磯田会長】

初年度はいくらか。

【教育総務課：古澤係長】

初年度については、調べさせていただきたい。

【教育総務課：小林副課長】

先ほど言わされたように、コロナについては、完全に明けたということで、先ほど説明した35万人がキーだということは、指定管理者も言っている。ここを減らさないように、どのように魅力のある水族博物館うみがたりにするのかということを考えていくということを、前向きにやっていきたいと思う。

【磯田会長】

ほかに質問を求めるがなし。

質疑応答を終わりとする。

－ 資産活用課、教育総務課 退室 －

【磯田会長】

次に、【自主的な審議】福島城に関する資料について、事務局へ説明を求める。

【石崎係長】

・資料No.4 「福島城に関する資料の展示に関する検討について」に基づき説明

【磯田会長】

具体的な活動として、まず文化行政課と意見交換をしたらいいのではないかという案が示されている。これについて、意見等はあるか。

【増田委員】

現状を把握するという意味では、絶対に必要なことだと思うので、意見交換をなるべく早いうちに実施したいと思う。早いうちにというのは、予算に関係するようなことがあれば、早くやらないと次の予算に間に合わないので、予算に間に合うようなタイミングでやりたいと思う。

【磯田会長】

正副会長会議の中で、事務局とどのように進めていくかという話が出たときに、福島城のお宝についてどのように市は認識しているのか、あるいは「地域の宝」に指定されではいるが、市が「地域の宝」である福島城址について、どうしていく方向性を持って

いるのか、「地域の宝」は、単に申請を受けて認定しただけで、市は何もしないという可能性もある。そんな中で、まずは「地域の宝」の担当課である文化行政課と意見交換をしようという話になった。文化行政課は、発掘されたものや史実に基づいたものを埋蔵文化財センターや博物館といったところに飾っている。そこに飾れるレベルのものは、しっかりととした裏付けが取れているもの、歴史的に非常に価値の高いものになるので、非常にハードルが高い話になる。そんな中で、市はどのように考えているのかまず聞いて、その後、我々地域協議会で、福島城に関する資料を直江津区のお宝として日の目を見させていくためにはどうしていけばいいのかという議論をしていかなければならぬのではないかと思っている。意見交換で、文化行政課があまり乗り気ではないという場合もあるわけだが、その場合は観光という観点から魅力創造課や観光振興課と話を詰めていく、あるいは文化振興課というところもある。そういう方面からも日の目を見させていく道筋が作れないかというような検討もしていかなければいけないのではと思っている。

まずは文化行政課と意見交換を行い、我々はこのように思っているということをぶつけて、その回答をもって、自主的審議を更に深めていきたいと思っている。そのような進め方をしたいと思っているが、皆さん意見はあるか。

(委員からの意見なし)

次回の協議会あたりに、文化行政課に来ていただけるよう事務局に調整をお願いする。

【石崎係長】

承知した。

【磯田会長】

皆さんには、文化行政課にどんな話を聞きたいのか、このように考えているがどうかというような質問を、福島城のお宝をどのように残していくかということを念頭に置きながら考えていただきたい。

では、この議題についてはこれで終わりとする。

その他について、事務局、何かあるか。

【石崎係長】

前回の地域協議会で、9月3日の大雨に伴う被害状況を教えてもらいたいという要望があった。お手元に、市で公表している被害状況の最終報告を情報共有のために配付させていただいた。市で公表しているものは、全市の状況だが、直江津区分については、

人的被害は0件、建物の被害は64件、その他被害が41件とのことだった。

大雨被害については、防災士会直江津支部から地域協議会に、被害の報告会を行うとの案内があったので、案内文をお配りした。11月9日の日曜日に直江津学びの交流館で開催することだが、詳細について、防災士会直江津支部の副支部長でもある関谷委員よりお話をいただきたい。

【関谷委員】

前回もお話しさせていただいたが、直江津支部としても、被害の細かなところがどうだったのかということを確認したいということで、先日町内会長さんにお願いしたところ、被害状況について報告をいただくことができた。それらを報告させていただいて、今後に災害対応に役立てていただければと考えているので、ご都合のつく方は是非ご参加いただきたいと思う。

【磯田会長】

- ・次回協議会：11月11日（火）午後6時30分から
委員からほかに何かあるか。

【増田委員】

市長が変わるので、直江津区の課題等について、市長と意見交換をしてはどうか。12月議会が終わって、1月の下旬ぐらいに、是非来ていただきたい。今まで市長と膝を突き合わせて話をしたことがなく、絶対必要だと思うので、それを提案したい。

もう一つは、前回柴山委員から、自主防災組織の防災資機材購入について、町内で負担してくださいという部分があるという話があったが、町内で負担すべきものと、市が負担すべきもの多分あると思う。そのあたりを明確にするのに町内会長さんと意見交換をし、町内会長の意見を聞く中で、地域協議会として、地域の防災について皆さんで考えて、必要なことは意見を出していくという体制を取りたいと思う。

その2点を提案する。

【磯田会長】

2点提案があった。

市長との意見交換会をやってはどうかということについて、ご意見をいただきたい。

【保坂委員】

いろいろな方が、立候補しておられるが、直江津のことをよく知っていただくには、意見交換が必要だと思うので良い提案だと思う。

【磯田会長】

地域協議会としてそういう依頼はできるのか。

【内藤所長】

地域協議会として、市長に来ていただきたいと依頼すること自体はよいと思うが、目的や、何をお話したいのかというところは、事前に協議会で整理していただいて、それをもとに依頼する形で進められると思う。その辺の準備はお願いしたい。

【磯田会長】

今、賛同のご意見があったが、そうではないというご意見の方はいらっしゃるか。

【田中（実）委員】

新市長との懇談はいいと思うが、以前にも言ったとおり、我々がどうして防災士のようなことをするのか不思議でならない。

【磯田会長】

今の議題は、市長との懇談の話である。

今、田中（実）委員からお話のあった件については、「地域ぐるみの防災活動の推進について」が直江津区の自主的審議事項になっているので、そこについて議論することは、全くおかしい話ではないと認識している。

【田中（実）委員】

議論はいいと思うが、我々地域協議会が防災士会の業務となるようなことを協議するということか。

【磯田会長】

防災士会にそもそも業務というものはない。業務でやっているわけではなく、資格ある方々が、自らの知識と経験を防災活動にいかすために動いているわけである。そういう意味では全然問題はない話だと思うし、地域協議会の活動でも、地域の団体と連携しながら、地域協議会がまちづくり全体に関わっていくという仕組みになっているので、まずは地域協議会のあるべき姿というところを十分ご理解いただきたいと思う。

先ほど事務局からは、市長を呼ぶにあたって、どのようなことを話したいかとともに併せて提案をしなければいけないという話があった。どの時期になるかは分からぬにしても、調整をとっていただいて、市長に来ていただくということで、皆さんのご意見を採決したいと思う。来ていただくことに賛成の方は、挙手を願う。

（全員挙手）

では、全会一致したのでお願ひする。

次に2つ目の議題、町内会長の皆さんとの意見交換について、意見はあるか。

【古澤副会長】

直江津と五智に町内会長協議会があるが、すでに11月、12月は日程が詰まっている。また1月、2月の後もいろいろと予定があるので、直江津のほうは計画するのに苦しい状況である。柴山委員、五智のほうはいかがか。

【柴山委員】

年内は無理である。2月頃であれば、少し余裕があるかもしれない。

【増田委員】

日程調整をお願いする。

【磯田会長】

できれば、町内会長さんが4月で替わられるところもあるので、今までやってきて、ここが問題だ、こうしたほうがいいということを、分かっていらっしゃる町内会長さんに集まつていただくのが一番いいと思うので、2月か3月の頭ぐらいで調整できないか。

【柴山委員】

約束できない。

【磯田会長】

そのあたりで調整できればありがたい。

ほかに意見を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

総合政策部 地域政策課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。